

特集 「文化芸術立国」を目指して ～「文化力」は国の力～

巻頭言	8	文化とは人と人とをつなげる力 ●青木 保
解説	10	「文化芸術の振興に関する基本的な方針」(第2次基本方針)について ●文化庁長官官房政策課
座談会	12	「文化芸術の振興に関する基本的な方針」(第2次基本方針)の策定に当たって (出席者) 田村和寿/根木 昭/吉本光宏/米屋尚子/ (司会) 高塩 至
論文	24	心つなぐ日本の魅力 ●宮田亮平
施策紹介	26	第2次基本方針・重点事項6分野における取組 26 重点分野Ⅰ [人材育成] 日本の文化芸術の継承、発展、創造を担う人材の育成 27 重点分野Ⅱ [国際発信] 日本文化の発信・国際文化交流の推進 28 重点分野Ⅲ [戦略的支援] 文化芸術活動の戦略的支援 29 重点分野Ⅳ [地域文化] 地域文化の振興 30 重点分野Ⅴ [子ども] 子どもの文化芸術活動の充実 31 重点分野Ⅵ [文化財] 文化財の保存・活用の充実
参考資料	32	「文化芸術の振興に関する基本的な方針」(第2次基本方針) ●文化庁長官官房政策課
特別寄稿	44	学校における教育の情報化の推進 ●初等中等教育局参事官 (産業教育・情報教育担当) 付
	47	専門的職業人の育成を担う専門高校の活性化に向けて ●初等中等教育局参事官 (産業教育・情報教育担当) 付
	50	現在の学校評価に関する動向 ●初等中等教育局学校評価室
	52	「相手の感情と身体」を理解する脳をつくる ●中川美穂子

84	編集後記
82	鑑賞席
80	都道府県発 ● 神奈川県/三重県/香川県/沖縄県 教育・科学技術・学術・文化・スポーツ・コミュニティ
76	海外最新情報
74	数のひみつ ● 「零の発見」をめぐる
72	科学技術と社会最前線 ● 国立科学博物館の展示と夏のイベント
70	フロンティア先端技術開発 ● I T E R計画の本格実施に向けて
68	アスリートに聞く ● 上村愛子選手
66	そわそわ心おすおす心を持って ● 国立大雪青少年交流の家
64	インフォメーション ● 大規模な補習授業校
62	補習授業校を知っていますか ● 東北福祉大学/佐賀大学
58	変わる大学教育改革 ● 愛知学院大学
56	インフォメーション
52	インフォメーション
48	インフォメーション
44	インフォメーション
40	インフォメーション
36	インフォメーション
32	インフォメーション
28	インフォメーション
24	インフォメーション
20	インフォメーション
16	インフォメーション
12	インフォメーション
8	インフォメーション

カラー

- 1 あたらしい学舎(まなびや)ROBIE
- 東京都豊島区立駒込小学校
- 4 トビックス文部科学省の窓
- 表2 温故知新 ● 愛珠幼稚園園舎
- 表3 虫の赤ちゃん ● クマゼミの赤ちゃん

イラスト/室井さと子



●出席者（発言順・敬称略）
 田村和寿 桐蔭横浜大学文化政策研究所教授
 根木 昭 東京藝術大学教授
 吉本光宏 ニッセイ基礎研究所芸術文化プロジェクト室長
 米屋尚子 社団法人日本芸能実演家団体協議会芸能文化振興部キャリアサポート担当部長

●司会
 高塩 至 文化庁次長

★座・談・会★

「文化芸術の振興に関する基本的な方針」（第2次基本方針）の策定に当たって

●高塩 本日は、お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。
 平成一三年に成立した文化芸術振興基本法に基づき策定される「文化芸術の振興に関する基本的な方針」について、本年二月に第二次の基本方針が閣議決定されました。その中で、これから我が国は「文化芸術立国」を目指すということが標榜されています。
 本日は、この第二次基本方針を踏まえ、これから我が国が「文化芸術立国」を目指して、どのように進んでいくべきかについて、お話しいただきたいと思っております。

基本方針の意義

●高塩 皆さんには、第一次の基本方針の検証から、新たな基本方針の策定まで、約二年間にわたり文化政策部会の委員としてご参画いただきました。文化芸術の振興に関して、このような基本方針が策定されることの意義、また、審議に直接かわられるに当たって、どのようなお考えをもっておられたのか、ということについてお聞きしたいと思います。

●田村 この二年間、基本方針について

議論するときはずっと私の頭にあったことですが、一つは、現実の文化状況をながめ、それとの対比で、今、どういう政策が考えられるのか。二つは、文化芸術について政策化、計画化することとは、どういうことか。そして三つは、今、社会の中で、文化が百花斉放、非常ににぎやかな時代状況にあって、受け取る方と供給する方との相互間での文化のとらえ方の大きなギャップをどううめて行けるのか。この三つの課題であったと思います。

それゆえこういう状況の下で、我々が打ち出せる政策とはどんなものなのかという点については、これだけ議論を積み重ねてきますと、さすがにそれなりの解答が出たというのが実感です。

文化を国の政策として語る全体の均衡解でありながら、いちばん大切なところをどう押さえていくか。結果は一見あたりまえの指摘が多いようですが、その舞台裏ではそんなところを明快に描くことができたかなという満足感と安心感があります。

現在の文化状況が国民主体の活動を中心にした自由度の高い表地だとすると、

この基本方針はそれを支えていく、良き意味での裏地になったと感じています。裏地がしっかりしていなければ、どんなおしゃれもだめですから、裏地の仕立てに凝った自負できるものになったのではないのでしょうか。

●根木 議論の過程で頭の中にあったことは、第一次基本方針との連続性をどう考えたらいいかということです。第一次基本方針には、文化政策についてもっとも基本となる考え方が記載されています。それを今回どのように取り込んだらいいのかということ。結果的には、第一次基本方針の、文化芸術振興の意義、文化芸術の範囲や社会的財産性、八つの基本理念等をそのまま踏まえるということ。つまり、もともとベーシックなところはそのまま前提としておくこととし、さらに、その後の五年間の時代の変化や諸情勢の変化を分析して、今日的なものにするという作業の手順がとられたと思えます。

そして、その上で、新しいキーワードである「文化力」や「文化芸術立国」、さらには、これらをもとに新しい文化をいかに切り拓くかという方向性を盛り込め

「文化芸術の振興に関する基本的な方針」(第2次基本方針)の策定に当たって

たのではなからうかと思えます。

そういった意味で、ベースとなる部分は引き継ぐことができたし、また、重点的に取り組むべき事項として六つの事項を、対象別により明確に規定することができました。今回の第一次基本方針は、一〇〇点とまではいかなくとも、九〇点はつけられるのではなからうか。やや自画自賛ですがそのように感じております。

●吉本 第二次基本方針ができたということは、五年間の期間が終わって、次の五年間がはじまったということです。基本法の成立ではじまっていたいろいろな文化政策について、議論が積み重なったということが、第二次基本方針が策定されたことの大きな意味ではないかと思えます。

また五年後には、第三次、さらに第四次となっていくわけですから、そこで議論が繰り返され、前の政策が見直されて、その上に新しい政策が立てられる。そういう議論の積み重ね自体が、日本の文化政策の成熟につながるでしょうし、そこから新しい芽が誕生することもできるでしょう。第一次と第二次の大きな違いが、そこにあるのではないかと思います。

なおかつ、その中で、六つの重点事項

を明確に示していますが、これも大きな意味があると思っています。六つの項目それぞれについて、いろいろ熱い議論がありました。日本のこれからの文化政策にとつて重要なことは何かということ、そこにフォーカスがきちんと当たって整理されたことが大きいと思います。

●米屋 私は、おもにパフォーマンスの分野ですが、いろいろな芸術団体にかかわっている立場として、そういう人たちの関心を喚起する役割を担いつつ、また、そういう人たちの意見を反映したいという役目であり、この基本方針の策定にかかわってきました。

普通に地方で公演をしたり、学校めぐりをしたりという人が、積極的に一所懸命考えてくださっているという一方で、もつともらしいことが書いてあるけれども、それが一体自分にどうかかわってくるのかわからないという方も、まだまださんいらつしやいます。基本方針が芸術文化活動にどう直接影響するのかということは、もつと解きほぐしていかなければいけないと感じているところで、す。

けれども、第一次の基本方針以降、各自治体レベルで条例を制定したり、文化

振興ビジョンを策定したりという動きも加速しています。国の大きな方針があつて、それに影響を受けて、いろいろな現場がつくられるようになってきました。

一人ひとりの芸術家や、芸術に携わるスタッフの人たちが、基本法や基本方針を引用しつつ、自分たちが世の中に役に立つ仕事をしているのだという自負を表明するという場面にたびたび出会うようになりまして。それは大きく変わったことだと感じています。

●高塩 基本方針の字面の一つ一つには、相当深い意味合いが含まれているところもありますが、ただすつと読んだだけでは、一般の方たちにわかりづらい面もあります。いかにこれを浸透させるか、広報活動の意義については、部会の最後に委員からもご指摘いただきましたが、文化庁のいちばんの責任だと思っています。

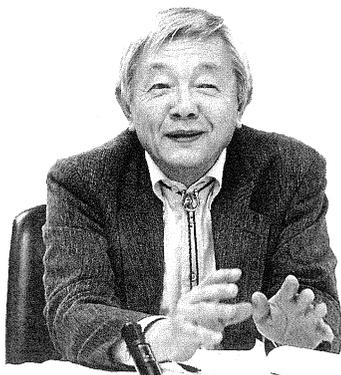
「人材育成」の重要性と「国際発信」の在り方

●高塩 今回の基本方針では、重点事項として、六つの分野を掲げています。六分野はどれも重要なものですが、皆さんから見ると、この分野について具体的に

こうした視点が必要だというお考えがあればお話をいただきたいと思えます。

●田村 今日の都市社会でまちづくりについて考える場合、グローバルリズムやいろいろな主体のコラボレーションの大切さ、ITメディアの進歩、もう一つ、文化に

●田村和寿氏
都市・地域づくりのソフト、ハードの広い分野にわたって、関連プロジェクトの調査・研究・計画・コーディネート等に携わる。現職は前掲のほか株式会社都市計画連合アトリエを主宰、早稲田大学芸術学校講師等を兼任。



ついでには、かつて生産に対してアンチテーゼであつたものが、今、消費社会の進展を通じて、生産と産業にきわめて近くなつてきており、特に、この五年間ぐらいでのこの傾向は著しく、それに連動した文化の変容をかなりの確に表現したものにものなっているような気がしています。

重点事項の六つは、これらの現象と影響をしっかりと反映させており、国際交流を掲げる一方で、地域文化の振興というものは、まさにグローバルリズムの話であるように、今の状況把握を基礎に、我が国文化芸術の振興のための裏地を六つのアングルから設けたと思つています。

●根木 最重要課題であろうと思うのが、「人材育成」です。人材育成については、いろいろ議論がありました。その中でも特に、アートマネジメント担当者については、従前からその必要性がいわれられていたわけですが、これまでの養成の在り方は、ややマンネリ化していたことは否めないと思えます。しかし、その必要性を鑑み、これはこれとして、きちんと押さえておく必要があるのではなからうかと、個人的には感じておりました。

したがって、アートマネジメント担当者についての記述がきちんとなされたことは、大学においてこの分野の教育・研究にかかわっている者としては、たいへんありがたいと思つています。今後、これをてこに、何らかの格好でもう少し中身のある方向での施策を文化庁に期待しておりますし、大学側としても、専門教育としてその充実を図っていききたいと思つております。

●吉本 人材育成については議論のポイントがいくつかありましたが、その一つが、文化芸術と国民とを結び付ける業務がアートマネジメントの専門的な業務に位置づけられたことです。部会でもかなりの時間を費やし、熱い議論がありました。それだけ、このことが今後重要になるという裏づけではないかと思えます。

基本方針では「結び付ける」という文言ですが、最近ではよく「つなぎ手」という言い方がされます。この「つなぎ手」がなぜ重要かという点、「文化力」を発揮できる場所、あるいは発揮できる場所を、できるだけ幅広くいろいろな分野に広めていくことが、「つなぎ手」の重要な役割だからです。文化や芸術が社会の中に入

「文化芸術の振興に関する基本的な方針」(第2次基本方針)の策定に当たって



●根本 昭氏
1968年文部省入省。文化局、初等中等教育局、大学学術局、外務省、文化庁(宗務課長、芸術課長、文化普及課長)などを経て、1992年長岡技術科学大学教授。2003年より現職。専門は文化政策論、文化財政政策論、文化法制論。

り込んでいくフィールドが広がり、なおかつ、それがより深く日常生活に根ざしたところまで広がっていく。「文化の裾野を広げる」ということはよくいわれますが、「つなぎ手」の活躍によって、今まで使われていた「裾野を広げる」という意

味とは違った意味での文化の裾野、あるいは文化力の裾野が広がっていくことが重要だという気がしています。

●高塩 人材育成は、重点事項の第一に掲げており、最重要課題ということになります。アートマネージャー、舞台技術者、芸術を支える人材、文化財の場合には選定保存技術者といった方たちの育成に、我々としてもぜひ力を入れて取り組んでいきたいと思っています。

重点事項の二番目に掲げている文化の発信については、日本の現代文化、アニメやマンガ、ゲームなどが、アジアだけではなく、ヨーロッパなど世界各地で関心が高まっています。伝統文化のみならず、今の日本の文化を発信することも力を入れていきたいと考えていますが、日本文化の発信について、具体的な施策やどう取り組んだらいいかというお考えを、うかがいたいと思います。

●田村 交流や発信の原点となる内的要因は、日本人がもつ「デザイン力」と「創造性」です。振り返って、それらを我々がどういう形で生み出し、つくり出していくのか、人材の話も合わせて、この点をめぐって、もっと語るべきであっ

たかなという気がしています。

●吉本 ケネディーセンターが来年、本格的な日本特集をするというので、その記者会見に来日した副館長にインタビューする機会がありました。プログラムのテーマは「カルチャー・ハイパーカルチャー」というもので、アニメやロボット、デザインにも力が入られています。確かにそうした分野は発信力も強く、重要な部分だと思えますが、どちらかというと、最近ではそうした分野ばかりに海外からの注目が集まって、それだけが日本の文化だと誤解されているおそれがある。ケネディーセンターの副館長は、そういう「ハイパー」なもの、例えば古典的な狂言や現代演劇、コンテンツポラリダンスなどが同時に存在しているという、文化の在り方の総体が、ほかにはない日本独自のものであり、それらを総合的に米国で紹介したいとおっしゃっています。文化を発信するときに、現代の日本の文化の多様性、さまざまなものが同時に存在するということを総体として発信していく努力が必要だという気がしました。

●米屋 今、アニメや音楽の「ジャパ・クール」といわれているところだけ

がクローズアップされていますが、海外交流・発信といったときには、むしろ、グローバルな物の見方や、グローバルに通用するコミュニケーションができる人材というところがコアにあるべきです。

日本の場合、とても視覚的に端的に、何かをパッととらえて表現することが得意です。それがアニメやファッションなど、いろいろな表れ方をしています。舞台芸術でも視覚的なものはすばらしいです。

ジャンル分けではなく、アプローチの仕方の特徴という観点から説明できるようなキーパーソンがたくさん必要だと思います。これはすばらしいとか、こんなアプローチがあったのかという驚きをもって説明できる人たちです。そういう人たちが、国際的にクリエイティブな仕事をしている人たち同士刺激し合ったり、共同研究したりという、キーパーソン同士の交流がとてほしいだと思います。

今も文化交流使という制度があります。これをさらに充実するような形で、スポーツスマンをもっと育てていく。今はまだキーパーソンに頼らざるを得ないかもしれませんが、理想的には、国民一

人ひとりがグローバルな視点をもって、「日本の文化の特徴は……」ときちんと話せることが、最終的な理想形ではないか。それは、アニメが売れるとかフィギュアがもてはやされるという現象面をつくり出せばいいということではないと思います。

●吉本 ケネディーセンターの副館長のお話で特に印象に残っているのは、ある自動車メーカーの開発したロボットがトランペットを吹く姿に、アメリカ人は皆とても驚いた、という話です。ロボット技術の開発の成果として、トランペットを吹かせるという発想自体が日本の文化で、そんなことを考える国はどこにもないとおっしゃるんですね。そういう、技術的なものと芸術的なものがうまく結びついていくようなところに、日本独特の文化的ポテンシャルがあるんだと思いました。そういう根本的な部分もいっしょ

●高塩 日本人は、もともとそういった感性が民族的に備わっているということでしょう。

●吉本 ものづくりの感性と芸術の創造

活動は、オーバーラップするところがあると思います。ものづくりというのは技術だけではなく、そこにクリエイティブな要素がないといけない。逆に、芸術はある意味、手の技であったり、いろいろな実験や技術の集大成という側面もあって、ものづくりに通じているのではないかと思います。

●根本 文化政策としての国際文化交流は、我が国の文化芸術が、国際場裡において評価に値するものになるかどうかという観点に立って進められるべきものではないかと思えます。ということは、国際関係においては、我が国の文化芸術のトップを伸ばすということになってくるのではないかと思われれます。

分野によって、日本には、強い部分と弱い部分があり、西洋由来のものは確かに強いとはいえませんが。一方、日本古来の純粋芸術の分野で、例えば工芸は、日本がものすごく強い分野です。東京藝術大学にも全世界から留学生が集まっています。これらの分野は、もう少し積極的に打って出るべきではなからうかと思えます。

また、デザインやメディア芸術も、極

「文化芸術の振興に関する基本的な方針」(第2次基本方針)の策定に当たって

めて強い分野だろうと思います。ただ、これらの分野も一方では、育成の必要もありません。中長期的観点から作戦を考えていくべきでしょう。

西洋伝来の特にオペラやバレエの類は、アジアでかなり盛んになりつつあり、日本が抜かれてしまう可能性もあります。したがって、これらに関しては、アジアにおけるネットワークやコンソーシアムの中核として、日本がこれから機能していく必要があるのではないかと思います。

最後に、文化財の保護と保存技術ですが、これは我が国が最も強い分野で、国際交流の手段としても大いに活用できるのではないかと思います。文化財に係る国際協力は、文化政策としても日本が全面的に関与していくべき分野だと思います。

強い分野と、若干遅れをとっている分野を仕分けして、国際文化交流として政策にどう乗せていくかということ、今後、文化庁としても考えていく必要があるのではないかと思います。

●高塩 文化政策の中に今まであまり戦略的な観点がなかったのですが、根本さんに整理していただいたように、現状認識をしっかりとって、具体的な政策を

施していくことは重要だと思っています。トップを伸ばすか、裾野を広げるか、全体をどうするか、まさに文化芸術政策は幅が広くて、国が中心的に取り組むのであれば、どうあるべきかということ、いつも話題になるわけです。

かといって、世界に出て行って頑張っている分野は、必ずしも官が先導しているものでもありません。

芸術分野の場合には、公が行うのは条件整備だということは基本ですが、経済活動も含めたような形で成功しているものに対しては、それをうまく継続させたり支えたりいうかたちで支援していくということ、基本方針でもうたわれているところ、芸術政策においては、ここは肝に銘じなければならぬと、我々は絶えず考えているところです。

「子ども」と文化芸術

●高塩 第二次基本方針ができ、これから具体的に、文化庁を中心に国として、また地方や民間とも連携して、取り組んでいくわけですが、これから行政としてどういった取組をすべきであるか、また、

こんなことに期待するというビジョンをお聞かせ願えればと思います。

●吉本 重点項目の一つ「子どもの文化芸術活動の充実」ですが、これも部会で議論が活発だったところです。

芸術と教育の関係では、英国で数年前からクリエイティブ・パートナーシップという施策がはじまっています。これは、英国の未来を担う子どもたちにとって、芸術やクリエイティブな授業が重要だということ、教育技能省と文化・メディア・スポーツ省が共同で、数年間で二〇〇億円の予算を投じ、各地でアーティストやクリエイターたちが子どもたちと出会って新しい事業をはじめられています。

韓国でも、二〇〇五年に文化観光省と教育雇用創出省がいっしょになって、韓国芸術文化教育振興院という国の組織を立ち上げ、いろいろな事業がダイナミックに行われています。

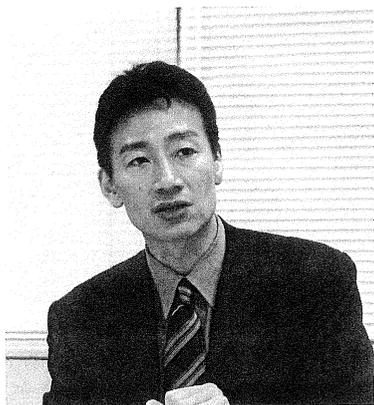
文化庁でも、本物の舞台芸術体験などいろいろ行われていますが、ぜひもっと既存の組織にとらわれず、ダイナミックにやってほしい。日本の将来を支える人材育成のために、クリエイティブティ―や芸術が重要なのだというぐらいの大きさ

造性はあまり希望がもてなくなってしまうのではないかと思います。

そういうことを考えますと、もう一度全体の政策としてのデザインを、文化庁がイニシアチブをとって文部科学省と共同しながら進めていただけたらいいなというのでも感じることです。

●高塩 おっしゃるとおりだと思います。文化審議会は、平成一三年に設置されましたが、その最初の答申が「文化を大切にする社会の構築について」というもので、平成一四年四月、基本法の成立以前に出ております。国民一人ひとりが、文化をどう大切にしていこうかということ、それは基本方針にも受け継がれています。文部科学省という枠組みでは、それほど色濃くは出ていないのですが、学校の文化化ということで、学校をもっと文化的な存在にしようという記述されております。

そのためには、担い手である教師の文化度というか、教養を高めることも必要です。また、家庭では両親や家族、社会の中では企業、これらを含めた社会全体が、文化を大切に考え、さまざまな支援を行う。文化の価値をもっと上げるよう



●吉本光宏氏
社会工学研究所などを経て、1989年より現職。東京オペラシティや世田谷パブリックシアター等の文化施設開発、東京国際フォーラムや電通新社屋のアート計画等のコンサルタントとして活躍するほか、文化政策やアートNPOなど、アートマネジメント分野の幅広い調査研究に取り組む。

な発想で取り組んでほしいと思います。

●米屋 本物の舞台芸術体験事業は、一つ一つを見ると、とてもすばらしく、大概の方がとても賞賛する。特に学校側は手放して喜んでいて聞いています。

ただし、文化政策においては、ミクロ

でいいことがマクロでもいいかということ、必ずしもそうとはいえないくて、一つ一つがすばらしいからこそ、それが点になってしまっていることが残念だと思います。吉本さんがおっしゃったクリエイティブ・パートナーシップは、授業の中だけではなく、学校の内外なのです。芸術を担う組織が学校に働きかけていって、授業の中に入ったり、課外活動に入ったりして、総体的に子どもの生活の中にクリエイティブティ―をもち込んでいくという思想のもとに行われています。

何が言いたいかというと、授業の中は文部科学省、課外活動は文化庁というのをうまくつなげられるような、子どもの暮らしという視点からの施策のデザインを組み直しが望ましいということが一つ。

もう一つは、創造性というのは、教えて学べるものではないんですね。環境の中で培われ、育まれていくものなので、だからこそ、子どもの時代からよい物に触れたり、いろいろな機会に接することが重要なのです。一回の衝撃的な出会いがその子の人生を変えることもあるかもしれませんが、点ではなく、面に、環境全体にしていけないと、日本の将来の創

「文化芸術の振興に関する基本的な方針」(第2次基本方針)の策定に当たって



●米屋尚子氏
演劇専門誌編集などを経て、1991～1993年、英国シティ大学大学院芸術政策運営学科に留学。慶應義塾大学アートセンター立ち上げに参加後、米コロンビア大学に留学(客員研究員)。1996年より社団法人日本芸能実演家団体協議会に勤務。舞台芸術に関する調査研究、政策提言、研修事業などを担当。

な社会にしようというのが、文化芸術立国の目指すものだと思います。

●田村 最近の話でも、教育ポランティアが総合学習でこういうことをしようとしても、受け取り手がいないと聞きます。教師の方々の文化化という失礼です

教育が重要だからといって、音楽や美術に力を入れ過ぎて、子どもたちがアーティストになりたいと言いついたら困るというような保護者の心配が制約になっているという議論があります。

しかし、芸術を教えるということは、何も芸術家になる授業をするわけではなく、芸術の中にあるクリエイティブな要素を子どもたちが学び取ることで、数学や英語、国語の勉強が社会に出て役立つのと同じように、これからは、どんな職業にもクリエイティブな能力が必要だということ、まず保護者に理解してもらう必要があるのではないかと思います。

●米屋 私どもがかかわった小学校で、総合学習でドラマを使った教育を取り入れ、その後、国語の授業でもドラマの手法を用いたら、その単元のテストは、みんなが八割以上できたという、学習効果が非常に上がったということがありました。

表現活動から入っていく教授法が学習効果を高めるといえるのは、今、あちこちで研究されていますが、子どもたちの表現プロセスを重視することが国語や算数に直結するということが、意外にまだ理

が、アートマネジメントの方が間に入られてもいいし、ポランティアの方が入られてもいいのです。学校を文化にどうつなげていくかというのは、今日とても大切なことです。教育と文化のかかわりをストラテジックに問題視すべきだと思います。

●根木 学校現場の多忙ということとあって、先生の意識改革、あるいは学校全体の雰囲気を変えるのは、なかなか一朝一夕にはむずかしいと思います。むしろ、大学の教育学部教育から変えていかなければならないと思われれます。いちばん現実的でやりやすいのは、地域の文化施設が核となり、そこに子どもを連れてきて、いろいろな事業、催しを行うということではないかという感じがします。

その際に、文化施設、劇場やホール、美術館、博物館などに、子どものためのいろいろなプログラムをつくってもらい、それに対して支援することが、当面、現実的ではなからうか。

それと同時に、学校への働きかけも徐々に行う。このような両方の手段を駆使して対応されていくことが、必要では

解されていないので、そういった取組をアピールしていただければと思います。

その一方で、学校にあまり期待してくれないというお話を聞きます。確かに先生方はいろいろな要求に応えなければならず、これ以上何かしろといってくるなどというのは、現場の声だと思います。

ただ、窓口として学校を無視するわけにはいきませんし、ほうっておくと、保護者の理解のある家庭の子どもだけが、いろいろな学習機会に向かいついて、関心のない家の子どもはどこにも連れて行ってもらえないということに陥ってしまいます。そういったことを考えますと、学校という場は大切ですが、学校に任せるといってではなく、そこを窓口としながら、もつと地域で担っていく方向が工夫されるとよいと思っています。

●田村 保護者の意識もありますが、地域社会が解体し、担い手が誰もいないということもあります。昔であれば、地域には、偏屈であっても責任感の強い人がいたり、PTAもそういう役割をもち得たのですが、今はそこどころが全然なくて、間に何か中間的な組織、あるいは媒介になるような人がいればという話は、現

なからうかと思えます。

●高塩 美術館については、従来、「芸術拠点形成事業」で集中支援をしていましたが、今年から、子どもミュージアムということで、子どもたちの展覧会活動や、普及活動に対して幅広く支援をしていくこととしています。美術館は限られた空間ではなく、広く開かれた空間にしなければいけない。ホールや劇場でもそういった取組に力を入れているところもあります。

文化庁では「本物の舞台芸術体験事業」を各学校で行っていますが、最近、音楽や美術が減っており、また、カリキュラムが授業時数の削減で押している中で、芸術体験を行うと、ある程度の時間がとられてしまうという問題もあります。

教科の授業も重要ですが、子どもたちの文化施策も、教育施策と一体となってやる必要があります。そういった視点を施策に反映させるようにしていくことができれば、それこそ、文化庁と文部科学省がいつしよの組織にあることの大きなメリットになるのではないかと期待も込めて思っています。

●吉本 保護者の理解も必要です。芸術場を担う教師の人たちからも耳にします。

●高塩 アートマネージャーの議論の中で、文化のコーディネーターやポランティアなど、用語の問題も含めて議論がありました。本来そういった役割を担う方ですね。そういう人が学校と地域の文化施設を結び付けたり、地域で子どもを育てるといって視点は必要だと思います。

●米屋 現在、NPOが地域で子どもたちに文化体験を日常的に提供しているところがあります。そういった活動がもつとやすくなるような方向は必要ではないかと思えます。子どもたちは、誰か見守っている、信頼できる大人がそばに必要存在ですので、そういったところに文化に造詣の深い方がいらつしやると、すごく違ってくるのかなと思います。

●高塩 スポーツですと、地域に指導者がいて、野球なら野球の、サッカーならサッカーの大会もあります。文化庁では、土日を使って、指導者が伝統芸能や邦楽などを教える「伝統文化こども教室」を行っています。最近ニーズとしてあるのは、邦楽などを勉強している子どもたちの発表の場をつくらせたいということ。やはり成果を人に聴いてもらい

たいということがあります。インセンティブが何事にも必要ですね。その仕組みづくりを行政がしていく。それは国が全国統一的にと行うことはなく、自治体それぞれで行うことが望ましいと思います。

基本方針は国の方針ですから、国のことを中心に書かれています。特に地域の問題、子どもの問題については、自治体その担い手として主体的な役割を果たしていかないと、日本文化の総体としての厚みが増さないと、私も、私も非常に感じています。

「文化芸術立国」を目指して

●高塩 最後に、「文化芸術立国」の実現を目指して、文化庁にぜひこうあるべきだということを、激励も含めて一言ずついただければと思います。

●田村 何よりも、今回課題になっていることについて、戦略的に対処していったらいいということ。それ以前に、文化について、我々は自負をもって語るべき時代にきており、何かの従属的な話としてではなく、堂々と

語り得る人たちがたくさん出るよう、国民の中にそういう環境をつくっていくことが大切だと思います。

法規類や計画には、解題や解説がありますが、基本方針にも、その底流や背後にはいろいろなことがあるという、解題をつけた説明書が必要かなと感じています。部会でも、あれだけの議論集積がされたわけですから、これを少しでも解き明かせるよう努め、まさに今日の文化状況と文化政策を語る大きな意味をもった資料として位置づけ、活用していただきたいと思います。

●根本 文化庁はいろいろなことをやっておられますので、今後これらを戦略的にきちんと体系化し、さらにメリハリをきかせた形で整理して、各種施策を推進していくことが必要だと思います。

●米屋 現状把握の部分がまだ不十分ではないかという気がしています。今はこうだが、五年後にはこうしたいということ。数値として、経済社会構造の中で指標とあわせて語れるようになってほしいと思っています。

もう一点、基本方針がまだあまり広く知られていないことがあると思います。これが国の文化の方針だということ。できるだけ広報するようにしていただきたい。

そのことによって、一人でも多くの国民が舞台を観に行くとか、美術を観に行くとか、鑑賞人口が増えれば、それが結

●高塩 至
文化庁次長



果的に、文化芸術の経済的な基盤を整えることにつながると思います。芸術家にとつてはたくさんの人が見てくれるということが、芸術活動を続ける大きなモチベーションになります。そういう意味で、基本方針の認知度を高めることによって、文化芸術に触れる人とかく一人でも増やしてほしいと思っています。

●米屋 現状把握の部分がまだ不十分ではないかという気がしています。今はこうだが、五年後にはこうしたいということ。数値として、経済社会構造の中で指標とあわせて語れるようになってほしいと思っています。

そのときに、問題だと思うのは、一般の人にとつての芸術活動のイメージが、とても華やかな大スターと食べていけないアーティストという、その両極端のみで、中間層についてのイメージがとても貧困なことです。

音楽家やダンサーを目指す新人がいて、その一方で人間国宝になるような完成された方がいらして、その中間がどうであるかということがあまり論じられていない。その中間の部分こそ充実しなければ、私たちは日常的に身近に芸術に接するこ

のではないのでしょうか。

文化財に関してはいろいろ問題があるようですが、専門性については一般の国民が認めていると思います。一方、芸術文化の方は、誰もがものを言えるということもあるのでしょうか、もう少し専門性という点で、文化庁が権威ある立場になつていく必要があるのではないのでしょうか。文化財の保護と芸術文化の振興は、文化政策における車の両輪であり、そのいずれについても専門性に裏づけられた権威性をもたれるよう施策の各場面で配慮されたいかがかという感じがします。

●吉本 この基本方針は、大きなビジョンや目標を示すような内容ですので、戦略的というのはとりわけ重要だと思います。今回、第二次基本方針を策定するに当たって、第一次基本方針について、どのような成果があつて、何が課題だったのかということを検証することが、非常にむずかしかったという反省があります。

また五年後に見直しがあるわけですから、より明確な目標設定をし、成果と課題がわかるように、将来のビジョンとあわせて戦略的な政策を進めていただきたいと思っています。

とができます。そこがまだまだ日本の文化芸術の中で弱い部分ではないでしょうか。これはぜひ専門家に、いろいろな角度から分析していただき、その分析を文化庁の文化政策として集約していただきたいと思っています。

もつと説明することを日ごろから心がけないと、一般の方々に、芸術がどうやって生まれ、どうやって継承されていくのかということが理解されないまま、一部のファンの人のもので終わってしまうのではないかと、それを阻止するために、もつと努力が必要だと思います。それは文化庁だけでなく、いろいろな担い手がやるべきことではないかと思っています。

●高塩 文化庁といたしましても、この基本方針を踏まえて、文化政策を講じていくわけですが、PR、あるいは、このフォローアップをどういう形でやっていくかということについて、考えていかなければならないと思っています。皆様には、今後とも引き続きさまざまな形のご支援をいただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

本日は、長時間どうもありがとうございました。(了)

表紙絵紹介

■南砺市立福光美術館

住所：〒939-1626

富山県南砺市法林寺2010

電話：0763-52-7576

URL：fukumitsu-art.city.nanto.toyama.jp/

アクセス：

北陸自動車道小矢部ICより10分
東海北陸自動車道福光ICより15分
JR城端線福光駅より車で7分
JR金沢駅より車でR304経由45分

開館時間：

9：00～17：00

(入館は閉館の30分前まで)

休館日：毎週火曜、祝日の翌日、年末年始

季節の「花と鳥」シリーズ「鳳凰木・孔雀・インコ」

「燦雨」 ●石崎光瑠 (いしざき こうよう 1884～1946) 作

大正8年■日本画、6曲1双屏風(部分) ■各H181.4cm×W39.4cm ■南砺市立福光美術館蔵

光瑠は大正5年にインドに旅し、ヒマラヤ登攀後に多くの鳥類や植物を写生しています。大正6年に帰朝し、大正7年の第12回文展に「熟国研書」で特選を受けています。

この「燦雨」は大正8年の第1回帝展で前年の第12回文展につづく2度目の連続特選受賞作です。熟国の燦々と輝く太陽の下に、にわかに黄金のスコールがふりそそぎ、2羽の孔雀と飛び交う数羽のインコが恵みの雨に歓喜している情景です。理想の楽園としての極楽浄土ではないでしょうか。

赤い花はマメ科の「鳳凰木」という熟国の花で、日本では沖縄に自生しています。別称「火炎木」ともよばれ、赤い花を総称してこのようによばれていることもありますが、カエンボクはノウセンカズラ科の別種の名称です。

光瑠はこのホウオウボクの赤い燃え立つ花と緑濃い葉のコントラストに熟国と極楽を意識したものと思われる。

石崎光瑠(1884～1946)は現南砺市福光の素封家石崎和善の五男として生まれ、12歳のころから東京出身で金沢在住の琳派の絵師山本光一に師事しています。明治36年(19歳)に京都の竹内栖鳳の門に入っています。帝展、新文展の審査員を4回努めています。昭和8年から9年に2度目のインド旅行をして、高野山金剛峰寺の襖絵を描いています。昭和11年に京都市立絵画専門学校の教授となり、昭和22年3月に他界しています。

編集後記

▽休日を利用して近所の小規模な図書館(分館です)へ行ってきました。休日ということもあり利用者でそれなりに賑わっていました。利用者の大半は常連と思われ、中高年の方、絵本を探す保護者と子どもたちでした。中学生、高校生や大学生の姿がほとんどみられないのは寂しい気もします。図書の蔵書の量や質を考えても、学校図書館を利用したほうが便利だからでしょうか。この小さな図書館には微妙に古本のようなものがあふれた蔵書が多いのですが、ここには子どもたちが少々騒いでも大目にみる雰囲気があります。こ

れからもたまに通ってみよう。▽最近通勤電車に乗っていてふと気づいたのですが、ほんの数分の遅延でも停車駅に近づくが遅延した時間とお詫びの放送を車内に流す車掌さんが増えていることです。郊外に住み、遠距離を通勤する者にとって、いくつもの停車駅につくたびに聞かされるのは煩わしいと感じてしまいます。定時運行の励行に神経質になり過ぎていような気がするのは私だけでしょいか。いつから二、三分の遅延まで放送するようになったのかわかりませんが、車内放送だけが忙しく、騒がしい通勤電車になっているようです。(河)

次号(8月号)予告

特集

学校施設の地震対策

●巻頭言 ————— 岡田恒男
●座談会 ————— 岡田恒男／木村孟／辻村哲夫／中村正彦

◆ ◆ ◆ ◆ ◆
あたらしい学舎 part IV
————— 山口県柳井市立柳井西中学校

「文部科学時報読者アンケート」

添付のはがきのほかに電子メールでも受け付けています。

アドレス「jiho@mext.go.jp」

文部科学省大臣官房政策課「文部科学時報」編集部

MEXT.61 月刊

文部科学時報 7月号

第1578号

●著作権所有 ———— 文部科学省◎

●発行所 ———— 株式会社 きょうせい

本社 〒104-0061 東京都中央区銀座7-4-12

本部 〒167-8088 東京都杉並区荻窪4-30-16

電話 03-5349-6666 (営業部)

URL <http://www.gyosei.co.jp>

●印刷所 ———— きょうせいデジタル株式会社

平成19年7月10日印刷

平成19年7月10日発行

定価610円(本体581円)(〒84円)

年間購読料7,320円

・ただし、増大号、臨時号の場合は別に代金を申し受けます。
・なお、購読のお申し込みは直接営業所またはよりの書店にてお願いします。

●本誌の掲載のうち、意見にわたる部分については、それぞれ筆者個人の見解であることをお断りいたします。

Printed in Japan 2007 ISSN 1346-325X ●この刊行物は再生紙を使用しています。